

## 第16回猪名川部会(2002.11.8開催)結果概要

02.11.21 庶務作成

開催日時：2002年11月8日(金) 16:05～19:00

場所：axビル アクスネット

参加者数：委員11名(うち2名は部会長の要請により参加)、河川管理者10名  
一般傍聴者49名、委員傍聴1名

### 1 決定事項

- ・次回部会の開催日時は、拡大委員会(11/13)等での議論、運営会議の検討をふまえ、後日決定する。

### 2 審議の概要

他部会、委員会WGの状況報告および情報共有

資料1-1「委員会および各部会、WGの状況(中間とりまとめ以降)」、資料1-2「委員会WG結果概要」をもとに、委員会および他部会、各WGの活動状況等について報告が行われた。

最終提言に関する意見交換

今本委員(最終提言作業部会リーダー)より、資料2-1-2「淀川水系流域委員会 提言(素案021028版)」及び2-1-2補足「提言要旨(案)」をもとに、最終提言の素案内容について説明が行われ、その後、内容についての意見交換が行われた。

主な意見

- ・従来の延長線上で河川整備を行うのか、大きく転換するのか。我々は今、岐路に立たされている。委員一人一人がよく考え、素案へ意見を出してほしい。(リーダー)
- ・河川敷利用のところは、「自然復元形態の進展に伴い、段階的に堤内地へ戻していくことを目標にする」としてはどうか。

河川敷のグラウンドや公園の堤内地への移動は、もっと積極的に推し進める記述に変更してほしい。

- ・堤防の強化には長い期間と多額の予算がかかる。今の財政事情でそれが可能なのか。またその間の治水対策はどうするのか。整備の優先順位をしっかりと立てる必要がある。
- ・環境用水という言葉は、概念的で一般には分かりにくい。

誤解を与えるような表現があれば、修正を検討する。言葉の定義等は、必要に応じて欄外で補記することも検討する。(リーダー)

- ・ダムは河川環境だけでなく現存する自然環境も悪化させるという記述が必要である。
- ・環境的特性のところ、「絶滅に瀕した魚や貝類もやや復活のきざしがある」との記述があるが、あまりに楽観的な表現であり、誤解につながる。
- ・「4-6ダムのあり方」のA案、B案は文面だけでは違いが明確でない。
- ・余野川ダムについては、提言に記述するダムの一般論とは切り離して考えるべき。整備計

画原案が出された後に議論すべきである。

- ・最終提言を変更した際、細かい言葉の修正を除き、どの部分をどう修正したのか分かるような形で資料を作成する。

細かい文言の修正を除き、主要な論点の変更は分かるようにしたい。(リーダー)

なお、提言素案に両論併記されていたダムの問題に関しては、出席した委員の大半がB案の支持を表明した。

一般傍聴者からの意見聴取

一般傍聴者3名から、最終提言素案に関して意見があった。

### 3. 主な報告と意見交換

今本委員(最終提言作業部会リーダー)より、資料 2-1-2「淀川水系流域委員会 提言(素案 0 21028 版)」及び2-1-2 補足「提言要旨(案)」をもとに、最終提言の素案内容について説明が行われ、その後、内容についての意見交換が行われた。

#### <1-4 猪名川流域の特性>

- ・猪名川部会にとっても、ダムの問題は重要なので、「1-4 猪名川流域の特性」にダムに関する記述を書き加えるべきだ。
- ・猪名川流域の環境的特性として、「一時絶滅に瀕した魚や貝類もやや復活のきざしがある」(1-4 頁 19 行目)と記述されているが、これはあまりに楽観的な表現であり、誤解につながる。この10年間は「復活」とは言えない状況にある。

#### <2-3 河川利用の現状と課題>

- ・猪名川流域の特性として、「市民は(中略)自然の動植物との共生を意識するまでには至っていない」(2-4 頁 16 行目)と記述されているが、正確ではない。「市民の多数は」と改めるべき。

#### <2-4 河川環境の現状と課題>

- ・猪名川は帰化植物の帰化率が全国で一番なので、猪名川の特性として記述すればよいのではないか。
- ・「一庫ダムで骨の湾曲した魚が発見されている」(2-6 頁 1 行目)という記述は必要か。現在、調査委員会で調査が行われており、その結果を待つべきだろう。

#### <3-2 新たな治水の理念>

- ・破堤による壊滅的被害の回避を優先するための堤防強化(スーパー堤防等)には多額の費用と時間が必要となる。その間の治水対策はどうするのか。現在の財政事情で実現可能なのか。治水整備、特に堤体補強区間の優先順位をしっかりと立てる必要がある。
- ・「社会的重要度の低い地域に洪水氾濫の誘導する」(3-3 頁 7 行目)とあるが、これを実現するためには、堤防整備と氾濫地域の被災額ならびに復旧費用、補償額等の経費の比較が必要となるだろう。住民の合意が得られるかどうかも疑問だ。

#### <4-3 利水計画のあり方>

- ・「環境用水」という言葉が表している内容をより正確に表現する必要がある。この言葉は概念的で分かりにくいので、一般に受け入れられる用語に書き換えるべき。
- ・「環境用水」が河川内に限定されている。農業用水の環境的側面も含めた用語に修正することはできないか。
- ・「環境用水」の創出がダム建設の新たな根拠とならないかという心配が、この言葉には感じられる。
- ・素案では「環境用水」として定量的な水を確保するようなニュアンスにとれたのだが、最低限も無限であり、変化するのがそもそもの環境用水ではないか。

#### <4-4 河川利用計画のあり方>

- ・高水敷の整備等について、「原則として新規の整備は認めるべきではない」(4-9 頁 21 行目)と記述されているが、猪名川においては、新規に整備できる場所すらないのが現状だ。このままでは、猪名川では河川環境学習を実現できなくなるだろう。猪名川部会としては「新規の整備は認めない」と明確に書いていくべきだ。
- ・高水敷の利用について、「自然復元形態の進展に伴い、段階的に堤内地へ戻していくことを目標にする」といった記述を加えて、実際の利用者の理解を得ながら長期的に計画を進めていく必要がある。

河川敷のグラウンドや公園の堤内地への移動については、もっと積極的に推し進めるために、具体的な記述が必要だ。

#### <4-5 河川環境計画のあり方>

- ・これまでの流域委員会で、下流から上流まで魚が往き来できる川があってもよいのではないかといった議論があったので、「堰の構造の改善」(4-12 頁 24 行目)には、魚道の設置も含まれていると考え、その旨を書き加えてはどうか。

#### <4-6 ダムのあり方>

- ・ダムは河川の自然環境だけではなく、現存する森林環境も破壊してきた。A案、B案ともにダムによる河川環境への影響には言及しているが、現存する森林や自然環境への影響については触れられていない。したがって、ダムによる影響としては、「河川環境」に加えて「現存する森林・自然環境」に関する記述を追加しなければならない。
- ・ダムWGでは、「計画・工事中のダムは新規ダムに含まれる」と合意したと理解している。しかし、B案の「新規ダムに準じた取り扱いをするものとする」という記述では、ダムWGでの合意が正確に反映されていない。「新規ダムに準じた取り扱い」ではなく、「新規ダムの取り扱い」とすべきだ。
- ・ダム建設工事が周辺の自然環境に及ぼす影響についても記述して頂きたい。
- ・A案もB案も方向性としてはそれほど違わないのではないか。余野川ダムが要るか要らないかというのは、原案が出たあとの議論の方が大事だと思っている。
- ・A案を支持する。猪名川のような都市河川においては、ダムの効果は大きい。生態系への影響は回避できると考えている。(部会長より、参考資料2-1 補足「最終提言素案(021028版)に対するご意見(追加分)」として紹介された)

- ・ B案を支持する。B案では「ダム建設はできるだけ抑制する」となっているが、はっきりと「ダムは採用しない」と記述すべきだ。
- ・ 地球温暖化や気候変動等の不確定要素が非常に多くある。B案は、これらの不確定要素について記述されているので、B案を支持したい。
- ・ ダムが与える影響は近隣の河川環境のみならず、ダム建設に必要な資材調達のために山林を切り崩す等、周辺地域の自然環境にも広く影響を与える。流域の自然環境をトータルとして考えた場合、河道改修よりもダムの方が環境破壊を軽減できるケースがあるかもしれないが、その場合でもやはり、ダムは最後の選択肢として考えるべきである。B案を支持する。
- ・ 治水、利水、環境を同列に考えるならば、ダムは避けるべきだ。日本の河川がその急峻さによって多様な生物の生息域である瀬や淵を作り出す流水のエネルギーを、ダム等の河川構築物は奪ってしまった。今後30年間を考えるならば、「ダム建設はできるだけ抑制する」としているB案を支持する。
- ・ A案とB案の違いは、「ダムのあり方についての抜本的な再検討が必要」という記述にあると考えている。もう一度ダムについて「抜本的な再検討」を行ったうえで、ダムが必要であれば作ればよいし、必要でなければ作らなければよい。B案を支持したい。
- ・ 一般論としては、B案を支持する。しかし、個別のダムについては、治水面、利水面からの検討はもちろん、地域特性も考慮した検討が必要だろう。余野川ダムに関しては、これまでの部会の議論で利水面の検討はほぼできたと思っているが、治水面についてはまだ不十分だ。
- ・ 余野川ダムの建設は、利水面から見れば必要なく、治水面からも必ずしも必要とは言えない。これまで部会で提供された情報等から判断して、余野川ダム建設は不要だと結論している。

#### <その他>

- ・ 第14回猪名川部会の資料3-1「猪名川治水の基本的考え方」と、第3回ダムWGの資料3-2「猪名川治水計画における余野川ダムの位置付け」では、前提となっている条件が微妙に食い違っており、比較検討することができない。これらの資料について、河川管理者からの説明を要請する。

#### 4. 一般傍聴者からの意見聴取

一般傍聴者3名から最終提言素案について、意見が出された。

##### <主な意見>

- ・ 今後30年間の河川整備を対象にしている流域委員会の最終提言には、現在計画中・建設中の個別のダムに関する記述が必要である。
- ・ 流域委員会の提言は、武庫川のダムなど兵庫県内の河川整備にも影響力を持っている。
- ・ 提言では「下流部に堤防未整備の危険区間がある」「堤防高が低くなったままの区間」とい

った記述があるが、具体的な地名をあげた方がよいと思う。

以上

(修正履歴)

H15.3.5 P2 : 整備の優先順位をしっかりと立てる必要がある。 治水整備、特に堤体補強区  
間の優先順位をしっかりと立てる必要がある。

H15.3.5 P4 : エネルギー 流水のエネルギー

議事内容の詳細については、「議事録」をご覧ください。最新の結果概要および議事録はホームページに掲載しております。